

道央廃棄物処理組合職員の育児休業等に関する条例

(平成26年4月1日条例第10号)

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の規定に基づく職員の育児休業等に関し必要な事項については、千歳市職員の育児休業等に関する条例（平成4年千歳市条例第16号）の規定を準用する。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。